

市政一般報告……………1～5面
 第2回定例市議会上程議案 ……6面
 移動円滑化基本構想……………7面
 15万人のひろば……………8～9面
 おしらせ・7月の相談日……………12～13面
 7月の休日当番医……………16面

平成19年第2回定例市議会市政一般報告

江川地区の自然環境保全事業や農産物直売所など取組み状況を報告

平成19年第2回定例市議会で、根本市長は、江川地区自然環境保全事業や農産物直売所、中心市街地活性化対策、地域防災計画などの進捗状況を報告しました。本号では、その概要をお知らせします。

し手続きを進めています。

都市基盤・駅周辺整備

◆土地区画整理事業

七光台駅西地区は、前年度と同様

の共同分譲を行い、販売済み数は、5月末で申込みを含めて523棟です。

次に、花井東地区は、20年度当初の換地処分に向け、最終的な事

業計画変更に入ります。

市施行の次木親野井地区は、本年度中に保留地処分方針を決定すべく検討を開始しています。

本事業では財源の一つとして地域開発事業債を発行し、償還財源に保留地処分金を予定していましたが、資金計画上は返却可能でしたが、地価下落により公売価格では売却できず、単価を引き下げていますが、これまでに23・4パーセントしか売却できていません。毎年、一般会計からの繰入金で対処している状況です。

最大の原因は、価格にあることから、18年度国有財産の最低売却価格（6万2千200円/坪）を参考に、価格を想定しました。想定価格では、地域開発事業債の元利償還総額からは大幅に不足します。

（2面につづく）

合併事業の進捗状況

◆まめバス

運行開始からの利用者は、5月

16日に延べ90万人に達しました。運行計画の見直しは、既に2台の追加車両のリース契約を締結し、今秋のできるだけ早い時期を目指す

8月から 市独自に精神障害者への医療費助成を拡充

市では、昨年10月に施行された「障害者自立支援法」に関し、障害者団体や施設運営者などから意見を伺った中で、さらに市として支援が必要なものがあることから、独自の支援事業に取り組んでいくこととしました。

◎3障害一元化を目指して

県の補助を受け実施している

重度心身障害者医療費助成制度は、身体障害者と知的障害者の一定等級以上の手帳所持者を対象として、医療保険の自己負担分を助成する制度です。

しかし、自立支援法は、3障害一元化を基本としていることから、新たに市独自に、8月分の医療費から精神障害者の方にも、同様の助成を行うこととしました。

対象となるのは、精神障害者保健福祉手帳1級の方です。

なお、自立支援法では、入院時の食事療養費は原則として自己負担であり、また、受給資格者に所得制限が設けられていることから、市でも、検討の結果、8月分から食事療養費を助成対象外とするともに、新たに所得制限を設けることとしました。今後、対象者には所得を確認するための書類を送付しますので、ご協力をお願いします。

【問合せ】社会福祉課



再生された水田で稲作が始まった江川地区